



児童発達支援
放課後等デイサービスにおける
支援プログラム 公表

社会福祉法人ロングラン
令和6年10月

法人理念

生きにくさを抱える人が子どもから大人まで一生涯地域の中で幸せを感じられる暮らしを実現する

支援方針

●共通

- ・一人ひとりの個性を大切にし、子どもたちが主役になれる場を提供します。
- ・「できた！」「もっとやりたい！」という気持ちを大切にチャレンジのサポートを行います。
- ・子どもたちが自ら喜びや達成感を味わい、自己肯定感を高められるよう支援します。

●児童発達支援

- ・個々の成長や課題に対し、子どもたちのペースに合わせた支援を行います。
- ・個別の対応を基本に、楽しく活動に取り組みながら成功体験を増やし、自己肯定感を育みます。

●放課後等デイサービス

- ・自分の持っている力を発揮できるよう、本人の得意・不得意に配慮した環境を提供します。
- ・学校で1日頑張ってきた子どもたちが「ほっと」できて、のびのびと楽しく過ごせる居場所を提供します。
- ・集団の中で友達や支援者と交流しながら、コミュニケーションを楽しんだり、イベントや個別活動を通して、子どもたちの得意なことをたくさん見つけていきます。

児童発達支援・放課後等デイサービスは、令和6年度の報酬改定において「5領域を含めた総合的な支援を提供すること」が基本となりました。

健康・生活

運動・感覚

認知・行動

言語
コミュニケーション

人間関係
社会性

5領域を含めた総合的な支援とは…

子どもの発達に必要となる5つの領域を踏まえ、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めることを目標とした支援です。

以下の5つの領域を相互に関連付けた支援プログラムを作成します。

- ①心身の健康や生活に関する領域……………「健康・生活」
- ②運動や感覚に関する領域……………「運動・感覚」
- ③認知と行動に関する領域……………「認知・行動」
- ④言語コミュニケーションに関する領域…「言語・コミュニケーション」
- ⑤人との関わりに関する領域……………「人間関係・社会性」

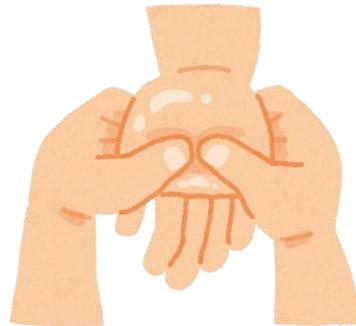
健康・生活

- ・毎日の健康管理と必要な対応を行います。子どもたちが出す小さなサインから心身の異変に気付けるよう、観察を行います。
- ・食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身につけられるよう、時間での誘導や声かけを行います。
- ・1日の流れやイベントの説明などは視覚支援を用いるなど、分かりやすい方法で伝え、不安なく過ごすことができるよう支援します。



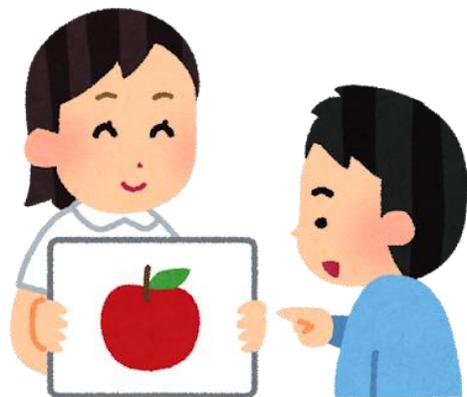
運動・感覚

- ・粗大運動(体づくり、ジャンプ、ボール遊び等)や微細運動(つかむ、ひっぱる、はめる等)を通して基本的な動作の向上を目指します。
- ・感覚過敏な子ども達へに配慮した環境設定や、感覚の特性に合わせた支援を行います。
- ・イベント等を通して五感を刺激できるような活動を提供します。



認知・行動

- ・色や数字など様々な興味関心の幅を広げられるよう活動を提供します。
- ・子ども達が認知、解釈しやすいように環境を整え、安心した気持ちで過ごすことができるよう支援します。
- ・絵カードや実物での視覚的な支援(スケジュール掲示)や50音表、時計やタイマーを使用した支援を行い、子ども達に事前予告や1日の流れを伝えます。



言語・コミュニケーション

- ・絵カードやホワイトボードを使用したり、ジェスチャーなどのサインを用いて、言葉以外でのコミュニケーション手段の獲得を支援します。
- ・自分で選択する機会を作り、自分の思いを相手に伝えられる機会を作ります。
- ・支援者が間に入りながら、活動を通して他者とのやり取りが経験できる場を提供します。



人間関係・社会性

- ・集団での活動を通して、ルールや順番を守りながら他者と楽しい時間を過ごせるよう支援します。
- ・子ども達の思いに寄り添った声掛けや支援を行います。
- ・他者と適切な距離感を保てるよう声掛けを行い、良好な関係を気付けるよう支援します。



家族支援

送迎時の会話など随時情報共有をするとともに、必要に応じて面談や参観する場を設け、ご家族の不安や困りごとへの相談援助を行います。

移行支援

学校や関連の医療・福祉施設と情報交換や担当者会議を行い、包括的な支援を行えるよう環境作りを行います。また、保育所との連携や支援の構築など、同年代の子どもたちとの仲間づくり等の支援を行います。

地域支援・地域連携

イベントへの参加や公共施設(公園等)を活用を通して、地域との交流する機会を提供します。また、地域生活に関する保健・医療・福祉・教育等の関係機関、障害福祉サービス事業所等との連携を行います。



職員の質の向上

○事業所内研修

- ・虐待防止(身体拘束)に関する研修
- ・事故防止に関する研修
- ・感染症に関する研修
- ・防災に関する研修
- ・個別検討会議
- ・毎月の事業所会議の実施

○外部講師による研修

- ・発達障がい者研修(年3回)
- ・重心研修(年3回)

○その他

- ・コミュニケーションアプリを活用した迅速な情報伝達
- ・障害理解に繋がる資格取得(強度行動障害者養成研修等)



主な行事等

○季節に関するイベント
工作・夏祭り風イベント・節分・ハロウィン・クリスマス等

○学習に関するイベント
お買い物体験等

○音楽に関するイベント
ミュージックケア、くるーる映画館、コンサート等

○食育にかんするイベント
ポップコーン、かき氷、ミニケーキ、スイーツ作り等

